

ジェネリック医薬品差額通知を送付します

ジェネリック医薬品差額通知は、調剤薬局等で処方された新薬から切替え可能なジェネリック医薬品に切替えた場合に、支払った額がどれくらい減額されるかお知らせするものです。

自己負担が少なく家計にやさしいジェネリック医薬品への切替えをしませんか。

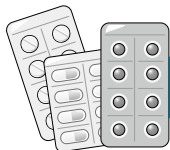
通知対象者

新薬を処方されている組合員及び被扶養者のうち、ジェネリック医薬品に切替えると1か月の自己負担額が300円以上減額されると見込まれる方。

通知方法

10月下旬に通知対象者のご自宅に送付します。

※この通知は、選択肢の1つとしてご案内するものであり、必ずしもジェネリック医薬品に切替えなければならないものではありません。



ジェネリック医薬品の使用を希望される場合には、
医師や薬剤師にご相談ください。

